

# 平成27年度事業計画

## 甲 寿 園

### 事業方針

今年度は介護報酬改定の年であり、改定概要・骨子は厚生労働省より発表され、介護報酬は全体として2.27%のマイナス改定となる報道がありますが、介護報酬単価を園に当てはめるとほぼ6%の減収となります。次の介護報酬見直しは3年後であり、収支に見合う事業計画を進めていくようにします。

昨年度は北館3階のトイレ、ダイルーム、多目的室、職員室の改修工事、北側斜面の落石防護柵設置工事を行い、また、事務室、廊下、あいあいホール、デイサービスセンター等の照明機器をLED照明機器に交換する工事を行いました。今年度は、南館居室の空調機器の整備と建物の補修を中心に実施したいと計画しています。

特別養護老人ホームの介護力、看護力、リハビリテーション力を高め、在宅支援、地域包括ケアシステムの拠点施設として信頼される施設運営を行います。

甲寿園の各事業は、基本となる法令を遵守しながら事業を推進します。管理者、役職者は、職員の意見や力をまとめ、目標の利用率が達成できるよう推進役となります。介護職員の資質の向上をめざし研修を計画的に行います。無資格職員への研修を計画的に進めると同時に資格を取得するための援助を行います。

地域連携を前面に押し出すために、「地域サポート型特養」の申請を平成27年度事業として取り組みます。在宅支援課を中心に今後の在宅支援プロジェクトを進めます。平成28年度からの総合事業を積極的に進めていきます。地域貢献として、六甲山麓にある自治会と連携した取り組みを進めます。

### 事業計画

#### 1) 特別養護老人ホーム

入居基準が要介護3以上となります。介護報酬減収の下において、入居目標人数と利用率、入居者の介護度について入居計画委員会で検討し効率よく、速やかな入居を進めます。

- (ア) 特別養護老人ホーム（定員168名）の入居者は、年間を通じて1日平均163名（利用率97%）を目標とします。入居計画委員会を毎月開催し入居予定を決定します。
- (イ) 嘱託医、常勤医師の配置を継続し、健康相談、疾病を早期発見し、治療につなげます。
- (ウ) 介護職員を適切に配置し、丁寧で優しい援助を行えるようにします。
- (エ) 園内での異動を定期的に行う事により、フロアの活性化を図ります。異動時期は、4月～6月、10月に行い、援助サービスに混乱が生じないようにします。
- (オ) 3年、5年、7年目の職員に対し、リーダー養成研修を行います。
- (カ) 言葉づかいと接遇マナーは、高齢者に対する尊厳を守る基本であり、日々、お互いに点検し合える環境をつくります。業務改善委員会、接遇改善委員会を開催します。
- (キ) 感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を開催します。
- (ク) 職員の健康と入居者の安全を守るために介護リフトを有効に活用します。
- (ケ) より良い介護を実現するために職員が意見を述べ、実践できるチームケアを確立します。
- (ケ) 兵庫県第三者評価事業および兵庫県老人福祉事業協会サービス評価事業受審結果を踏まえサービス評価委員会を毎月開催し、介護サービス向上をさらにめざします。

## 2) 在宅支援課

在宅支援事業の取り組みとして、平成27年5月15日(金)、地域内の民生委員・児童委員自治会と連携し、春フェスタを開催します。市内の介護サービス事業者、市民を招待し、在宅支援事業のお祭りを企画します。また、地域に目を向けた市民講座を行うことにより、市民介護事業者に甲寿園の在宅支援事業をアピールし、安定した事業運営ができるようにします。利用率を引き上げるために各事業が協力し合い、情報を交換、そして、在宅の利用者の皆様が安心して、通常の暮らしを継続して頂く支援を行います。地域連携の今後について在宅支援課を中心に検討を進めます。平成28年度からの総合事業を積極的に推進するため、在宅支援課にプロジェクトチームを発足します。

### (ア) 居宅介護支援

介護支援専門員1名を配置し、要介護35件、介護予防5件の受託を行います。ケアプラン件数を増やし、適切な時期に2名体制を確立します。将来計画として3名の居宅介護支援事業所(特定事業所加算)をめざします。

### (イ) 短期入所生活介護(ショートステイ・定員14名)

利用率110%を目標にします。特別養護老人ホームの空床を利用し利用者を増やします。介護者の病気や虐待などに対し緊急ショートステイを積極的に受け入れます。在宅での暮らしを支援するために、利用者とその家族の気持ちを尊重した受入れ相談を行います。生活相談員は、適切な時期に専任配置します。生活相談室にショートステイの生活相談員が勤務できるようにします。

### (ウ) 通所介護(デイサービス・定員28名)

利用は、1日22名、月平均80%の利用率を目標にします。通所介護サービスを希望する在宅高齢者の要望を速やかに応える体制を整え、ケアプランに沿った援助を行い、居心地の良い環境を整備します。作業療法士を配置しリハビリテーションを充実させ、甲寿園デイサービスセンターの特徴となるようにします。目標を達成するために管理者、生活相談員、役職者が居宅介護支援事業所、地域住民に宣伝(チラシ、デイ便り)を行います。特養配置の理学療法士、作業療法士と連携し、レクリエーション、機能訓練を充実させ、デイサービスに来て楽しく、充実した時間を過ごして頂けるようにします。

## 3) 看護課

特養ホーム、短期入所の入居者の重度化に対応できるよう看護体制を確立し、健康管理を行うための看護職員を充実させます。

(ア) 入居者が安心して暮らすことができる健康管理・衛生管理を充実させます。

(イ) 看護職員を雇用し、安定した看護体制を確保します。

## 4) 栄養室

管理栄養士を新たに迎え、高齢者に対し食事を提供していきます。引き続き、管理栄養士を配置し、介護報酬においても加算条件を全て取得できるようにします。

- (ア) 管理栄養士の体制を常勤2名（正職員2名）と栄養面での介護報酬加算を取るためにパート・嘱託の管理栄養士を1名採用します。
- (イ) バイキング食や選択メニュー食、行事食など季節感のある美味しい食事を提供します。
- (ウ) 食事委員会を隔月に開催します。
- (エ) 食器の定期的な購入を計画的に行います。
- (オ) 食事形態（普通食、ソフト食（やわらか食）、ミキサー食）の4形態に見直します。

## 5) 生活相談室

入居者、利用者、ご家族の相談に丁寧に速やかに応じます。また、入居待機者の方への安心できる窓口として対応を行います。年間を通じて安定した入居計画を進めます。

- (ア) 生活相談員3名、ケアマネジャー2名、通院介助補助員1名の体制とします。
- (イ) 入居計画を円滑に進めます。特別養護老人ホームの入居待機者に対し、面接を順次進めます。
- (ウ) 入居待機者情報を適正に整備し、待機者に「甲寿園だより」などの情報を提供します。
- (エ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を行います。

## 6) リハビリテーション室

甲寿園は、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスでのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

- (ア) 作業療法士3名、理学療法士1名、リハビリテーション補助員2名と各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、入居者の生活リハビリテーション、作業療法、理学療法の充実を図ります。
- (イ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。

## 7) 設備用務室

甲寿園内の建物、設備等の保全メンテナンスを日常的に管理し、さらに甲山地区の各事業所と連携し、全体の環境整備を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面での業務を円滑に進めます。
- (イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を進めます。
- (ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。

## 8) 事務室

甲寿園の窓口として笑顔で礼儀正しい接遇を実践します。

- (ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に進めます。
- (イ) 来客者、家族、利用者、入居者に対し、心地よい接遇マナーを重視します。
- (ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報管理を適正に行います。

## 9) にしのみや苑との連携を深めます

地域の高齢者に対する支援を共同して推進するために管理職員、役職員の連携を進めます。

- (ア) 定期的に管理者合同会議を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。
- (イ) 職員研修、交換研修を合同で行います。
- (ウ) 介護課、看護課、在宅支援課、栄養室、事務室、各部署間の連携を進めます。

## 10) 研修

法人理念「人が人として人と共に豊かに生きる」を基本とし、地域に貢献できる視野の広い職員となるよう研修委員会を中心に毎月研修を進めます。

- (ア) 職員研修は、年間計画に沿って実施します。年間計画は、研修委員会が作成します。
- (イ) 介護共育研究会とスーパーバイザー契約を行い、認知症ケアの充実、介護の質の向上を計画的に進めます。
- (ウ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。また、必要な資格を取得し、自らのキャリア・アップに努めます。(介護職員初任者研修・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・社会福祉主事・認知症ケア専門士・商業簿記他)
- (エ) 音楽レクリエーションを職員研修として取組みます。
- (ウ) 海外の福祉を学ぶ機会として、他団体主催の海外研修視察への申込みを積極的に行います。北欧の福祉を学ぶ海外研修を実施します。

## 11) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

地域との関わりを常に重視し、市民の要望を聞き、高齢者福祉施設としての役割を發揮し社会貢献活動を進めます。

- (ア) 地域交流スペースを市民に活用して頂けるようにします。六甲東山麓にある自治会と防災協力と自治会の皆様に活用して頂きます。
- (イ) 福祉避難所としての役割を地域住民に周知していきます。
- (ウ) ボランティア活動に多くの市民に協力して頂けるようにします。また、ボランティアの養成を行います。ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」(敬老会)に開催します。
- (エ) 市民向けの介護技術、認知症ケア、認知症サポーター養成等の公開講習会を企画します。
- (オ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックをさらに充実させます。また、「甲寿園だより」毎月発行、「事業報告集」7月に発行します。

## 12) 備品、設備、環境整備を行います

今年度は、南館14年、北館23年目をむかえ、順次整備を進めてきましたが、南館空調機器交換工事を実施します。甲寿園の環境整備は、入居者だけではなく、地域に開かれた施設として、市民に気持ち良く活用して頂けるようにします。南館1階デイサービス玄関改修および機械室移設工事を行います。

- (ア) 南館2階、3階居室の空調機器を更新します。
- (イ) 南館1階機械室を外部に移設し、総合支援事業の環境を整備します。
- (ウ) 南館2階浴室(特殊浴槽)の改修準備を行います。

- (エ) 北館・南館の節電対策（LED照明への転換等）を進めます。
- (オ) デイサービスの住環境整備（什器・機能訓練機器等）を進めます。
- (カ) 医務室（北館2階）の整備改修を行います。
- (キ) 事務室等の什器、電話端末機器の更新を行います。
- (ク) 送迎車両の更新と新たにデイサービス専用車両を購入（リース契約）します。
- (ケ) 園内の衛生機器（トイレウォシュレット便座）の更新をします。
- (コ) 厨房機器のメンテナンス及び必要な機材を購入します。